

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第33回）議事要旨

1. 日 時 令和2年2月12日（水）16:00～17:24

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用B会議室

3. 出席者

（委員）

座長	山谷 清志	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
	田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授
	南島 和久	新潟大学法学部教授

（内閣府）

	林 伴子	内閣府大臣官房審議官（官房担当）
	笹川 敬	内閣府大臣官房政策評価広報課長
	小池 智歌	内閣府大臣官房政策評価広報課課長補佐

4. 議事要旨

事務局から資料1～5に基づいて説明。委員からの主な意見は以下の通り。

- ・いわゆる「委員会」モノ（例：食品安全委員会）で評価を実施している場合、重複した手間がないように、内閣府での政策評価との関係、考え方を整理することが必要（田辺委員）。
- ・政策は独法が実施しているが、独法の基本目標は内閣府が設定。独法のやり方が悪いときなど、基本目標を立てた内閣府としてどのように評価するかなどよく検討すべき。独法の評価と内閣府における政策評価の切り分けについて、運用上、一定の考え方を整理すべき。（田辺委員）。
- ・独法の評価と独法を所管する部局の政策評価は、二度手間になってはいけない。基本計画に書く内容ではないと思うが、決めの問題（山谷座長）。
- ・緊急事態が起きたときには評価書の作成は猶予するなり、取りやめるなど何らかの方策を基本計画に書いてもよいのではないか（南島委員）。
- ・現行の基本計画の前文では、内閣府における政策評価の実施の目的の中で「政策相互の連携・融合」という文言があった。中央省庁等改革のときの議論では、政策評価制度は政策相互の調整が1つの眼目とされていた。内閣府は総合調整機能を有することも考えると、「政策相互の連携・融合」という文言もあってもよいのではないか（南島委員）。
- ・「国民からの意見・要望の窓口」について記載するのは重要。SNS、インターネットの活用など工夫されるとよいのでは（山谷座長）。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課>